

旅券所持証明（郵送申請に必要な書類手順等）

●郵送申請が可能となる対象者は、遠隔地（当館から100マイル以上）に居住される方、高齢者、身体に障害のある方等特別な事情のある方になります。

【旅券所持証明の郵送申請に必要な書類】

(1) 申請書 ([申請書ダウンロード](#))

※交付の際に、引換券の代わりとして申請書のコピーを提示していただきますので、郵送前に必ずコピーをとっておいてください。

(2) 有効なパスポートの顔写真のページのコピー（注）

(3) 有効な米国ビザのコピー（注）

(4) 病気や身体に障害があり、郵送での申請を希望する方は、医者からのレター等

（注）パスポート顔写真ページおよびビザのコピーは、原寸大で、用紙の中央にコピーしてください。また、婚姻等により旅券上の氏名や本籍地を訂正した場合は、訂正ページのコピーもお取りください。

上記の書類を郵送で以下の宛先までご送付ください。

宛先： CONSULATE-GENERAL OF JAPAN IN LOS ANGELES
350 S GRAND AVE., SUITE 1700
LOS ANGELES, CA 90071

郵送での申請書を当館で受け取り、証明書発給の準備が整い次第、当館より証明書受取日のご連絡を差し上げます。万が一、当館より連絡がない場合には、当館領事班(213-617-6700)までご連絡ください。郵送での受領はできませんのでご注意ください。

（注）郵便物の不着や紛失に関して当館では責任を負いかねますので、ご了承ください。
配達証明付郵便をご利用いただくことをお勧めします。

【証明書受領時に必要な書類】

(1) 申請者のパスポート

(2) 手数料 [こちら](#)をご覧ください

(3) 代理人が受領する場合、上記に加え、以下の2点

- ・代理人の身分証明書
- ・同一世帯の方の場合、全員が記載されている戸籍謄本
- ・上記以外の場合、申請者自筆入りの委任状（NOTARY PUBLIC で NOTARIZE されたもの。但し、病気等の理由で郵送申請をされ、医者からのレター等を提出された方は、NOTARIZE されたものでなくても可）

(4) 郵送申請の際に当館へ送付された申請書のコピー（引換券の代替）